

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月15日 議会運営委員会（未定稿）

午後2時22分開会

○小野委員長 それでは次、3の陳情審査です。

（1）継続審査です。①送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。②送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書。③送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合って決めるまちづくりの実現を求める陳情。④送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情。⑤送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書。以上5件の陳情審査に入りたいと思いますが、この5件の陳情は関連するため、一括で審査をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

昨日の本会議で、契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会が設置されましたので、まずはその旨を陳情者にお返ししたいと思います。

そのうえで、委員の皆様から、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、陳情者にその旨をお返しいたします。

今後、特別委員会で取り組んでいく旨も添えて……（発言する者あり）

はい、ご意見お願いします。

○林委員 何を言われているのかよくわからないので、陳情審査で、一括して審査はいいんですけども、何を陳情者にお返しするんですか。

○小野委員長 まずは、再発防止の特別委員会を設置いたしましたので、まずはその旨を陳情者にはお返しいたします。そのうえで、委員の皆様からご意見をお願いしたいというところです。

○林委員 陳情審査をやるということですか。

○小野委員長 はい、これ継続審査になっていますので。

昨日ご意見いただきました、特別委員会にというのがありました。

○小枝委員 昨日も意見を申し述べましたけれども、まだあの段階では委員会が設置されておりましたので、結成された特別委員会のほうに、ただいまの5本の陳情を送付いただいて、その中で審議をいただくというのが説明責任になり、適切な流れかなというふうに思いますので、そのようによろしくお願いします。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

今、特別委員会の送付というようなご意見もありました。（発言する者あり）

ほか、何かございますでしょうか。

○林委員 送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。これは送付替えはできません。特別委員会の調査事項ではないので。運営に関わることから議会運営委員会だけ。こ

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月15日 議会運営委員会（未定稿）

こはないと。送付6-6、6-7、6-12の、新たにできた特別委員会への送付替えというのは、これはまあ、あり得るかなと思いますけれども。送付6-13の区が瑕疵のない事実を報告するよう指導を求める陳情書。これも特別委員会の調査項目じゃないんで、送付替えはできないのかなと。何でも特別委員会と言われても、調査権限のないところに送付替えというのはあり得ないですが、どういうふうに委員長整理されるんですか、これ。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

今、①番の送付6-5、⑤番の送付6-13ですね、まず①番の送付6-5については、特別委員会を設置する、100条委員会ではなく特別委員会を設置しましょうというところが、皆様のご意見としてありましたので、特別委員会ができました。

ですので、まずは特別委員会をもって、そちらのほうでしっかりと事実の究明ですとか、それから再発防止について、しっかり取り組んでまいりますということをお返すするところ①では必要かなと思います。送付というご意見があったんですが……

○林委員 ごめんなさい、すみません。

○小野委員長 はい、林委員。

○林委員 何を言っているのか、全く理解できないんですけども。

百条委員会の設置を求める陳情というのは、千代田区議会に百条委員会を設置してくださいという陳情に対して、もう1個特別委員会ができたから、それをお返すするというのは、意味がわからないんですけども。

○小枝委員 すみません。

質疑の邪魔をするつもりはないんですが、話し合いの過程の中で、私は百条委員会をもって調査すべきという立場ではありましたけれども、ほかに何ですか、98条の調査権をもって設置すべきだという方もいました。

今急ぐことは、まず全体が一致できるところでの特別委員会を設置して、調査権を持ったり、あるいは百条調査にしなければならないというのは、委員会を進める中で、それを全くやらないということではなくて、必要性に応じて付加していくという決議であったというふうに、私は理解して一致をしたというところがありますので、この特別委員会を作ったからもう、必要であっても百条調査はしないということではないというふうに受け止めておりますので、6-5については、そのようなことで送っていただきたいというふうに思っています。

その他、6-12、6-13については、主な案件は環境まちづくり委員会であるのかもしれませんが、聞かれていることはそうではないと思いますので、一旦特別委員会のほうに、再発防止の委員会のほうに行ってもらいたいというか、送ってもらうという形で取り扱ってもらえたらなというふうに思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ほかありますか。

○岩佐委員 百条委員会を設置してほしいということに関しては、特別委員会をつくっていく議論の中で、やはり意見が割れたところでして、途中からそういった権限も付与したいという意見もあったことから、ここに関してまとめたうえで、特別委員会をきっちり結論づけたわけではないことから、このことに関してはこのまま継続を、こちらで継続審査をしていただければと思います。

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月15日 議会運営委員会（未定稿）

とりあえず、特別委員会をはじめてみなければ、その先に百条の権限を付与するかという議論になるかどうかも含めて、まだ調査事項までも展開されていない中ですので、百条調査に関する陳情に関しては、このままこちらで継続審査をお願いしたいと思っています。そのほかの、真相究明を求める陳情書とか、そういったことに関しては、特別委員会の設置をもって、しっかりと議論をしていく、これまた特別委員会も1回や2回で終わる話ではございませんので、こちらの設置で精力的に私たち議会のほうで真相究明と再発防止に向けて体制をとっていきますということを、陳情者の方にお伝えして、設置したことをもって、この一つの話し合う体制をつくるということのご要望に対しては応えられたと解釈できるので、それはお返ししていいことだと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

今、いくつかご意見いただきましたけれども、まず①番については、意見が分かれています、このまま議運の中で継続というご意見。それから、特別委員会もできたので、こちらでも今後できるかもしれないということで、一旦これについては区切りがついたのかなというところもあるかもしれませんが、継続でいいのかなと思いますけれども、いかがでしょう。この①番については。

○春山委員 ①番に関しては、やはり皆さんのご意見にあるように、今の特別委員会での形でいいのか、98条にしたほうがいいのかというのはこれから議論していくという意味では、ここの委員会で継続して議論していく必要があるのかなというふうに思います。

それ以外の②、③、④に関しては、小枝委員から環境まちづくりという話もありましたが、やはりこの陳情の趣旨は再発防止ということが一番大事な論点になっていると思いますので、これは特別委員会のほうで、送付替えをして継続して議論していく必要があるのかなというふうに思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ほかはご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、①の送付6-5、こちらについては議会運営委員会の中で引き続き継続ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

そして、②、③、④ですね。こちらについては、特別委員会に送付というご意見が多かったのかなあというふうに受け止めておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。そして⑤番か。（発言する者複数あり）

では、休憩を一旦はさみます。

午後2時42分休憩

午後2時42分再開

○小野委員長 はい、再開いたします。

②、③、④については、今、特別委員会への送付替えということがありましたので、こちらについては、一旦議長に申し入れをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月15日 議会運営委員会（未定稿）

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

そして⑤ですね。送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書。こちらについてはいかがでしょう。

こちらについては、何かご意見はありますか。

もし、継続で、先ほど林委員からもご意見がありました、この⑤番についてというところですけど、こちらの⑤番も、本委員会で継続という形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、今皆様にご意見をいただきましたので、そのようにさせていただきます。

以上で、5件の陳情審査について、本日は終了いたします。